

MBCグループホールディングス及びグループ関連会社では、全社員に対し、ソーシャル・メディア利用における心構えを示したガイドラインを定め、本ガイドラインを理解し、MBCグループ社員として節度ある態度でソーシャル・メディアでのコミュニケーション活動に臨むことを求めています。

#### 1. 他人の名誉や権利等を守ること

他人の文章、イラスト(絵)、他人が撮った写真、他人が写っている写真などを断りなく使用・掲載することは、その人(権利者)の権利を害し、時には名誉を傷つけることもあります。掲載する場合は、必ず権利者の許可をもらいましょう。

#### 2. 敬意を払い、真摯な態度でコミュニケーション活動を行うこと

異なる意見や考え方を認め合い、尊重し合うことを基本において、コミュニケーション活動を行いましょう。他人を攻撃したり、貶(おとし)めたり、傷つけるような発言は絶対にしてはいけません。

#### 3. 正確な情報発信を行うこと

うそやあいまいな情報伝達は、自身だけでなく会社の信頼を損なうこととなります。間違いがあったときはそれを認め、訂正し謝罪するなど、誠実な対応を心がけましょう。

#### 4. 業務上で知った情報(お客様や会社の情報)の取扱には十分注意すること

発言する前に、お客様のプライバシーに関わるものでないか、会社の未公表や秘密の情報ではないか、社外に出してもよい情報か、よく考えてください。(社員は、就業時間外であっても会社の秘密を守る義務があります)

## 5. ネット上に出す情報の公開範囲には十分気を付けること

特に、自分自身を含めた個人情報の公開範囲には十分注意し、人に知られてもよい情報かよく考え、迷う場合や判断がつかない場合は、発言・掲載をやめましょう。

## 6. 自分の発言には責任を持つこと

MBCグループの社員であることを公表していた場合、例え個人的な内容であっても、「あなたの発言＝MBCグループの発言」と受け取られ、誤解を与えたり、MBCグループのイメージにも影響を与えかねません。個人の発言であることを明確にして、責任を持って発言し、MBCグループ社員の一員として恥じない言動に努めましょう。

## 7. 就業中における業務外のソーシャル・メディア利用の禁止

社員は、就業中は職務に専念する義務があり、就業中の利用はやめましょう。

但し、業務として認められたソーシャル・メディアの利用は除きます。

2015年4月1日

MBCグループホールディングス 最高経営責任者 山田長広